NEWS RELEASE THE YOKOHAMA SHINKIN BANK



令和6年3月18日 横浜信用金庫

令和 5 年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」への認定について

~ 地方公共団体等と一体となり、地域の課題解決に貢献 ~

横浜信用金庫(理事長 大前 茂)では、このたび内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が公表する令和5年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例(地方創生担当大臣表彰)」に認定され、3月 14 日、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から表彰を受けましたのでお知らせします。

本件は、当金庫、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、一般財団法人横浜市ひとり親家庭福祉会、公益財団法人横浜市シルバー人材センター、学生ボランティアが一体となり、ひとり親世帯の高校生に対する学習支援に取り組んだことが評価されたもので、約1,000事例の中から「特徴的な取組事例」16選に認定されました。

記

1. 表彰の概要

名称	令和 5 年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」
主催者	内閣官房 デジタル田園調布国家構想実現会議事務局
内容	金融機関等の地方創生に資する取組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や、先駆性のある事例
	を収集し、その中から「特徴的な取組事例」が認定される。
	認定された取組みは内閣官房 内閣府総合サイトに掲載
	(https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html)新着情報

2. 取組事例

タイトル	ひとり親世帯等の高校生に対する学習支援
取組内容	地域の支援団体や高齢のキャリア人材等と協働することで運営コストを抑えつつ、進学を希望するひとり
	親家庭の高校生に対する無償学習支援を実施。また、受講者向けの給付型奨学金を「一般財団法人よ
	こしんふれあい財団」を通じて支給。
	ひとり親家庭の学習支援を通じて、高齢者の活躍の場を提供するなど一般的な金融機関の枠を超えた
	地域の SDGs を推進。



【オンライン表彰式】 自見内閣府特命担当大臣から表彰 を受ける大前理事長

以上

== お問い合わせ先:営業統括部地域連携課 目黒/五味/小川/汐見(電話:045-680-6903)==

